



那須教育事務所ふれあい学習課
〒324-0056 栃木県大田原市中央 1-9-9
Tel:0287(23)2177 FAX:0287(23)2193
Mail:nasu-kyouiku@pref.tochigi.lg.jp

Vol. 49 平成29年8月

前期後半、スタート！！

夏休みも終わり、前期後半がスタートしました。体育祭や運動会、遠足、定期テストに前期のまとめなどと御多用の日々をお過ごしのことと思います。

さて、今号では、前号で紹介した「地域とともにある学校」の実現に向けてポイントになる、次期新学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」についてお伝えしたいと思います。



社会に開かれた教育課程って？

“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むことが、これからの教育課程の理念となります。

この理念は、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む、「地域とともにある学校」の実現にもつながります。

〈社会に開かれた教育課程〉

- ① **社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。**
- ② **これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。**
- ③ **教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。**

参考：文部科学省資料

社会に開かれた教育課程を実現するために

【学校全体で】

- 熟議やそれに相当する機会を設け、育てたい資質・能力等を、教育課程を介して社会と共有する。
- 子供たちを育てていくために、社会と連携・協働する。
- 校長のリーダーシップの下、学校全体で取り組んでいく。
(校内組織や地域との関係の構築・地域教育力の活用等)

【地域連携教員として】

- 地域連携活動を精選し、地域連携年間活動計画や地域連携協働リスト（地域人材や教育資源をまとめたもの）を整える。

研修のお知らせ

那須地区社会教育主事有資格者ステップアップ研修

日時 平成29年11月28日(火) 14:00~16:30(13:30~受付)

会場 西那須野公民館

内容 今後必要になる、学校と地域で行う熟議のためのワークショップの進め方(詳細は後日お知らせします。)

